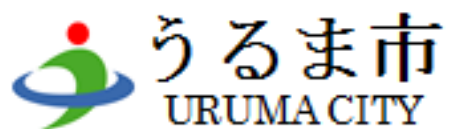


第4次うるま市行政改革大綱

2019(平成31)年3月策定



目 次

はじめに	1
I これまでの行政改革の取り組み	
1 本市における行政改革の経緯	2
2 定員管理計画	3
3 本市の現状と課題	4
4 本市の財政運営を取り巻く背景	5
II 継続した行政改革の必要性	
1 本市の人口推移、人口構成	6
2 将来人口ビジョン	7
3 合併特例措置の終了による地方交付税の見通し	8
4 今後の主な歳入・歳出対策	9
5 行政改革大綱の必要性	10
III 行政改革大綱の基本事項	11
1 位置づけ	
2 計画期間	
3 推進体制	
4 進捗管理	
5 大綱の改定等	12
6 重点改革項目（実施計画）の進捗状況の公表	
IV 行政改革の2つの基本方針と3つの戦略	13
1 基本方針1 行政経営の改革	
1-1 効率的・効果的な行政経営、事務事業の合理化【行政戦略】	
1-2 財政の健全化の堅持、将来財政負担の抑制強化【財政戦略】	
2 基本方針2 組織体制の改革	14
2-1 多様化・高度化する社会情勢に対応できる組織体制強化【組織戦略】	
3 重点改革項目（実施計画）一覧表	15
V 資料編	16

～ はじめに ～

本市は、新市の一体感の醸成と基盤構築を図るため、合併前に新市の将来を見据え策定した「新市建設計画」、その計画を反映した「うるま市総合計画」をもとに、道路・公園をはじめとする社会インフラの整備や学校施設の整備などまちづくりに取り組んできました。

うるま市誕生から14年が経過し、この間、我が国の経済は、2012年11月を底に緩やかな景気回復が続いておりますが、反対に急速に進む少子高齢化など、社会全体を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本市においても、このような社会経済情勢のなか、行財政基盤の安定と市全体の均衡ある発展のため、効果的な事務事業の執行が求められており、3次にわたり行政改革大綱や定員適正化計画などを定め、職員数の削減による人件費の抑制、組織機構の見直し、民間委託の推進など、経費節減や行政運営の効率化に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用し、住民福祉の増進と地域課題の解決に取り組んできました。

行政改革は、単に「歳出の削減」のみを目指すものではありません。

常に変化する市民のニーズや社会経済環境に、的確かつ迅速に対応していくため、「最少の経費で最大の効果」を目指し、現行の行政サービスや仕事の進め方等を絶えず見直すものです。

一方で、健全な財政運営を支えてきた合併特例法の特例措置は、普通交付税が平成27年度で合併算定（合併算定と一本算定の差額交付）の終了、また、合併特例債が終盤を迎えるため、本市を取り巻く財政状況は変化していきます。

そこで、第3次行政改革大綱の実施計画や中期財政計画（平成29年度～33年度）の分析により本市の財政状況や今後の財政見通しを予測しながら、限られた行政資源を効果的に活用する仕組みの構築のため、第4次うるま市行政改革大綱（2019年～2023年度）を策定し、新たな行財政改革に取り組むことといたします。

平成31年 3月

うるま市行政改革推進本部

本部長(市長) 島袋 俊夫

I これまでの行政改革の取り組み

1 本市における行政改革の経緯

本市では、市町村合併以降、うるま市行政改革大綱を策定し、積極的に行政改革に取り組んできました。

(単位:千円)

取組期間	概要	主な取組	削減効果額
第1次行政改革 (H17～21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の視点に立った行政サービスの推進 市民とのパートナーシップ(協働)による行政運営の構築 行政経営の視点に立った市政運営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスの向上 行政サービスの情報化 公共施設の有効活用 中長期的な財政運営 補助金等の整理合理化 民間委託等の推進 指定管理者制度の活用 定員管理の適正化 行政評価の導入 ほか 	収入増加額 1,420,000 削減効果額 1,802,000 効果額 <u>3,222,000</u>
第2次行政改革 (H22～26年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の視点に立った行政サービスの推進 市民とのパートナーシップ(協働)による行政運営の構築 行政経営の視点に立った市政運営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納率向上対策 国民健康保険税収納率向上及び滞納額縮減 市営住宅家賃収納率向上及び滞納額の縮減 広告事業導入 ・有料広告導入 変形勤務時間制度の推進 定員管理の適正化 民間委託等の推進 ほか 	収入増加額 1,413,000 削減効果額 1,194,000 効果額 <u>2,607,000</u>
第3次行政改革 (H27～30年度) 当初 H27～29年度 変更 H27～30年度 <small>※当初 H29年度までであったが計画期間を1年延長 ※削減効果額にH30年度分は含めていません。</small>	<ul style="list-style-type: none"> 市民と行政のパートナーシップの推進 市民の視点に立ったサービス提供 人材・組織力の向上 質の高い行財政運営 	<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納率向上対策 国民健康保険税収納率向上及び滞納額縮減 市営住宅家賃の収納率向上及び滞納額の縮減 市有財産の有効活用 施設等マネジメント推進 照明器具LED化による電気料削減 ほか 	収入増加額 708,440 削減効果額 62,460 効果額 <u>770,900</u>

(注) 第1次から第3次行政改革の効果額は、直接的効果額(収入増、予算削減)の積み上げ方式で算出しています。

また、第1次から第3次行政改革には、第1次定員適正化計画の削減効果額は含まれていません。

2 定員管理計画

第1次定員適正化計画（平成17年度～26年度）

平成26年度で当計画を一部見直しし、更なる職員削減を当面休止とし、平成29年度の職員定員を844人とした。

【目標値】 ▲300人（約26.5%減）

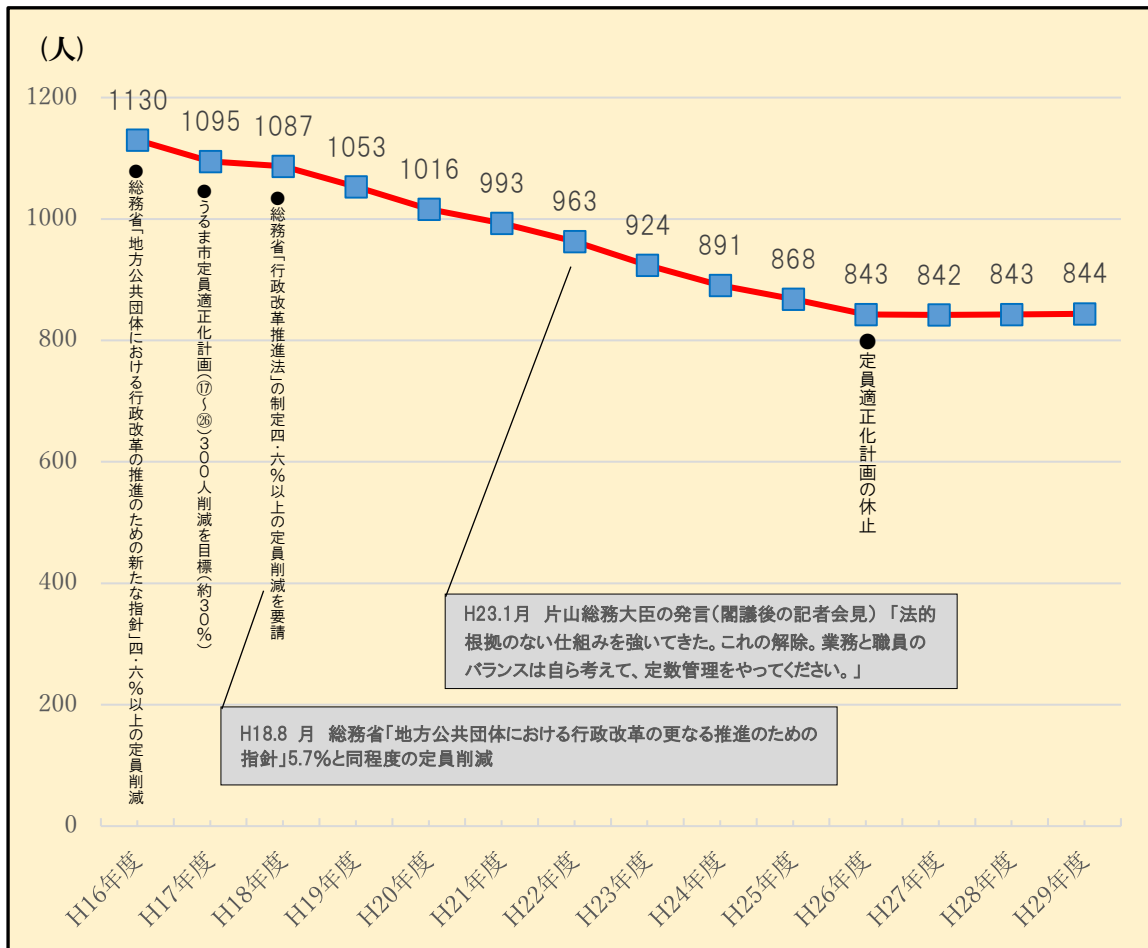
平成16年4月1日時点の正規職員数 1,130人
 平成26年4月1日時点の正規職員数 843人

【実績】 ▲287（約25.4%減）

【削減効果】 約126億円

（注）平成17年度から26年度までの正職員人件費の累計削減額となっており、嘱託職員等の増加に伴う人件費は含まれていません。

正規職員の年度別推移



第1次定員適正化計画（H17～26年度）では、平成16年度の職員数1,130人から300人削減の830人を目標とし、10年間で287人の削減を実施しました。目標達成とはなりませんでしたが、約126億円の人件費抑制効果を達成しました。

3 本市の現状と課題

本市の財政状況は、公債費比率などの財政指標は依然として全国平均値に達していません。

また、社会保障費の増大や、普通交付税については合併算定替の縮減が予定されていることから、これまでと同様に行財政改革を進め、持続可能な体制を構築していくことが必要不可欠です。

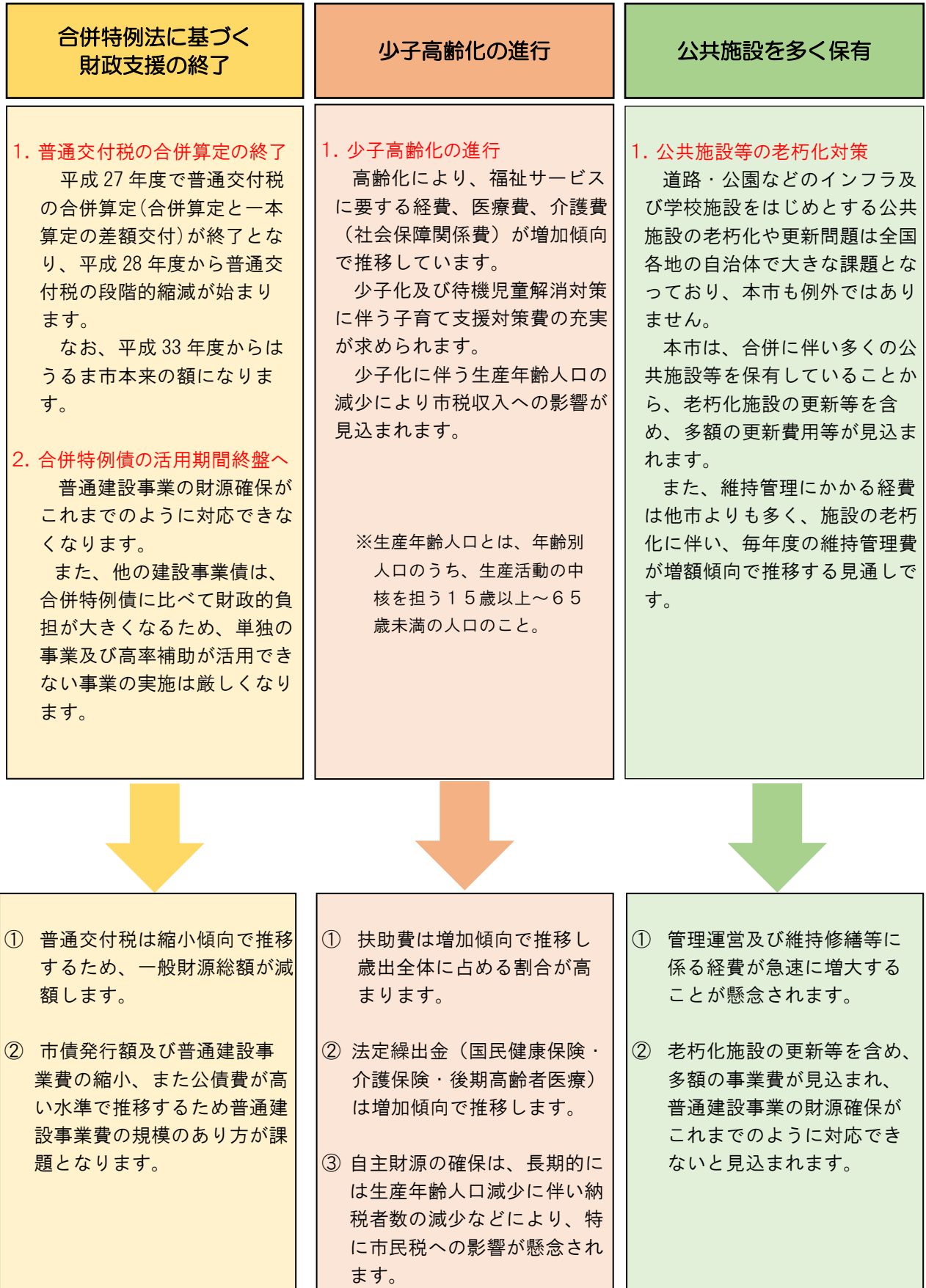
さらに、行政の補完性の原則に基づき、民間でできることは民間でという流れがあります。また、画一的、高コストになりがちな公より、柔軟で、低コストな民への転換は今後ますます進めていかなければなりません。地域が創造し、地域が担う、新しいうるま市の行政経営を構築していく必要があります。

うるま市の財政状況

(単位:千円、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入決算額	55,411,641	59,527,005	57,709,729	58,135,970
歳出決算額	53,206,229	56,681,296	55,211,733	55,686,612
実質収支	1,873,920	2,544,871	2,248,288	2,191,629
職員給(投資的経費含む)	7,036,976	6,565,092	6,630,005	6,706,935
[人口千人当たりの職員数]	7.0	6.9	6.9	6.8
財政力指数	0.45	0.45	0.45	0.46
経常収支比率	0.85	0.839	0.867	0.881
地方債残高	48,980,312	51,379,494	51,237,289	49,963,752
公債費比率	6.4	6.6	6.6	6.2
市民一人当たりの市債残高	405	424	421	409
[市民一人当たり基金残高]	117	120	132	140
積立金現在高	14,384,130	14,842,474	16,286,043	17,413,062
[うち財政調整基金]	5,076,405	5,558,212	5,828,615	5,263,919

4 本市の財政運営を取り巻く背景



II 継続した行政改革の必要性

我が国の経済は、2012年11月を底に緩やかな景気回復を続けていますが、すでに人口減少が到来し、社会経済の活力維持が大きな課題となっています。

本市において、市税等は年々増収傾向であるが、平成27年度から行われている普通交付税の算定方法見直し（合併算定から一本算定へ）に対応するため、中期的な財政見通しを踏まえて、引き続き計画的な行財政改革への取り組みが必要です。

1 本市の人口推移、人口構成

人口推移としては、合併後約7千人増加しています。

本市の人口構成は全国・県平均に比べると、老年人口の割合が比較的 low、生産年齢人口の割合が高い傾向にあり、一般的に人口が安定する状態になってはいます。しかし、年少人口の割合は低く、将来的には少子高齢化が進むものと考えられます。

人口推移

(単位:人)

区分	合併前の合計	合併後(うるま市)											
	2005年度 H17年度	2006年度 H18年度	2007年度 H19年度	2008年度 H20年度	2009年度 H21年度	2010年度 H22年度	2011年度 H23年度	2012年度 H24年度	2013年度 H25年度	2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度
男性	58,473	58,421	58,250	58,442	59,015	59,476	59,760	60,210	60,367	60,888	61,148	61,511	61,824
女性	58,087	58,152	58,343	58,663	59,145	59,518	59,798	60,130	60,319	60,697	60,939	61,191	61,484
計	116,560	116,573	116,593	117,105	118,160	118,994	119,558	120,340	120,686	121,585	122,087	122,702	123,308

※ 各年4月1日現在の住民基本台帳。外国人含む。

人口構成

(単位:人、%)

		2012年度 H24年度	2013年度 H25年度	2014年度 H26年度	2015年度 H27年度	2016年度 H28年度	2017年度 H29年度	
うるま市	人数	総人口	120,205	120,860	121,329	121,972	122,381	122,938
		年少人口	21,491	21,373	21,294	21,317	21,270	21,303
		生産年齢人口	77,637	77,473	77,289	76,912	76,442	76,222
		老年人口	21,077	22,014	22,746	23,743	24,669	25,413
	構成比	年少人口	17.9	17.7	17.6	17.5	17.4	17.3
		生産年齢人口	64.6	64.1	63.7	63.1	62.5	62.0
		老年人口 (高齢化率)	17.5	18.2	18.7	19.5	20.2	20.7
沖縄県	構成比	年少人口	17.7	17.6	17.5	17.3	17.2	-
		生産年齢人口	64.6	64.0	63.5	62.9	62.4	-
		老年人口 (高齢化率)	17.7	18.4	19.0	19.7	20.4	-
全国(%)	老年人口 (高齢化率)	24.1	25.1	26.0	26.6	27.3	27.7	

資料 : 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画参照

住民基本台帳(各年10月1日現在)

沖縄県・全国は総務省人口推計(各年10月1日現在) 平成29年度の全国は概算値

※年齢3区分人口=年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)

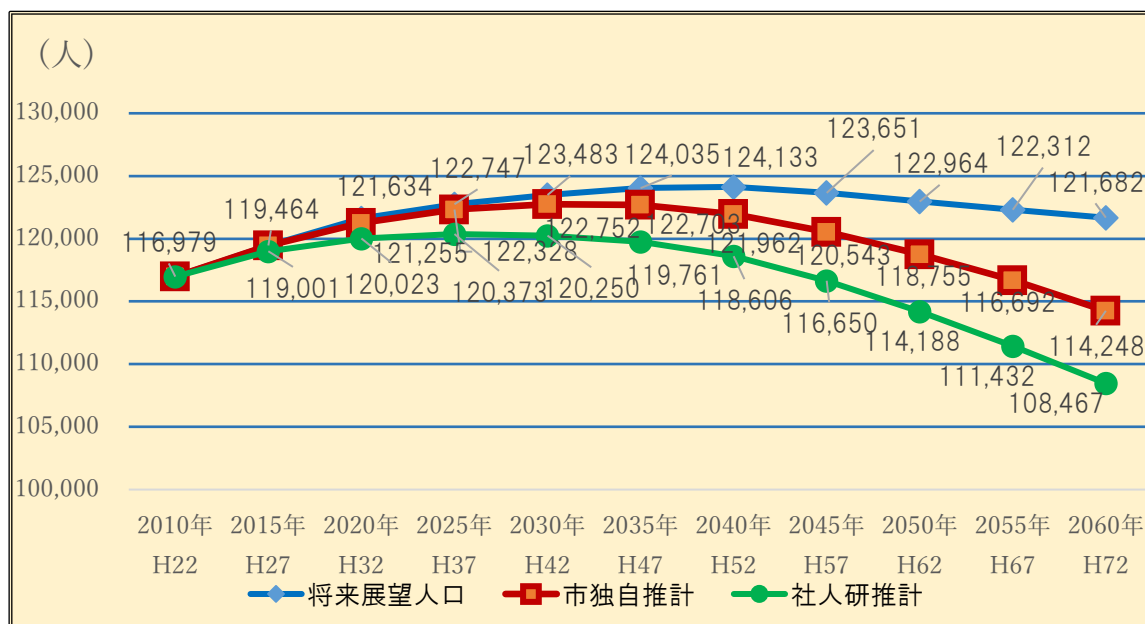
2 将来人口ビジョン

市独自の推計によると、平成 42 (2030) 年をピークに人口は減少し始め、平成 72 (2060) 年には 114,248 人となる見込みです。

市独自の推計では、社人研の推計値よりも平成 72 (2060) 年で 5,800 人程度多い結果となっています。この要因としては、市独自の推計では社人研の推計よりも、若い女性をはじめとした人口流出がそれ程進まないと仮定している事によるものです。

市独自の推計と社人研との推計には人口の減り方に差はあるものの、いずれにせよ平成 37 (2025) 年から平成 42 (2030) 年頃をピークにして、人口減少段階に入ることが予測されます。

将来人口推計



出典:うるま市人口ビジョン

将来人口推移

(単位:人)

	2010年 H22	2015年 H27	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
将来展望人口※1	116,979	119,464	121,634	122,747	123,483	124,035	124,133	123,651	122,964	122,312	121,682
市独自推計	116,979	119,464	121,255	122,328	122,752	122,703	121,962	120,543	118,755	116,692	114,248
社人研推計※2	116,979	119,001	120,023	120,373	120,250	119,761	118,606	116,650	114,188	111,432	108,467

高齢者・生産年齢・年少人口率

(単位:人)

	2010年 H22	2015年 H27	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	116,979	119,464	121,255	122,328	122,752	122,703	121,962
高齢者人口 65～	20,455	23,757	27,725	30,607	32,452	33,914	35,990
生産年齢人口 15～64	75,350	74,931	73,181	71,991	71,420	70,621	68,354
年少人口 0～14	21,174	20,776	20,349	19,730	18,880	18,168	17,618
高齢化率	17.5%	19.9%	22.9%	25.0%	26.4%	27.6%	29.5%

3 合併特例措置の終了による地方交付税の見通し

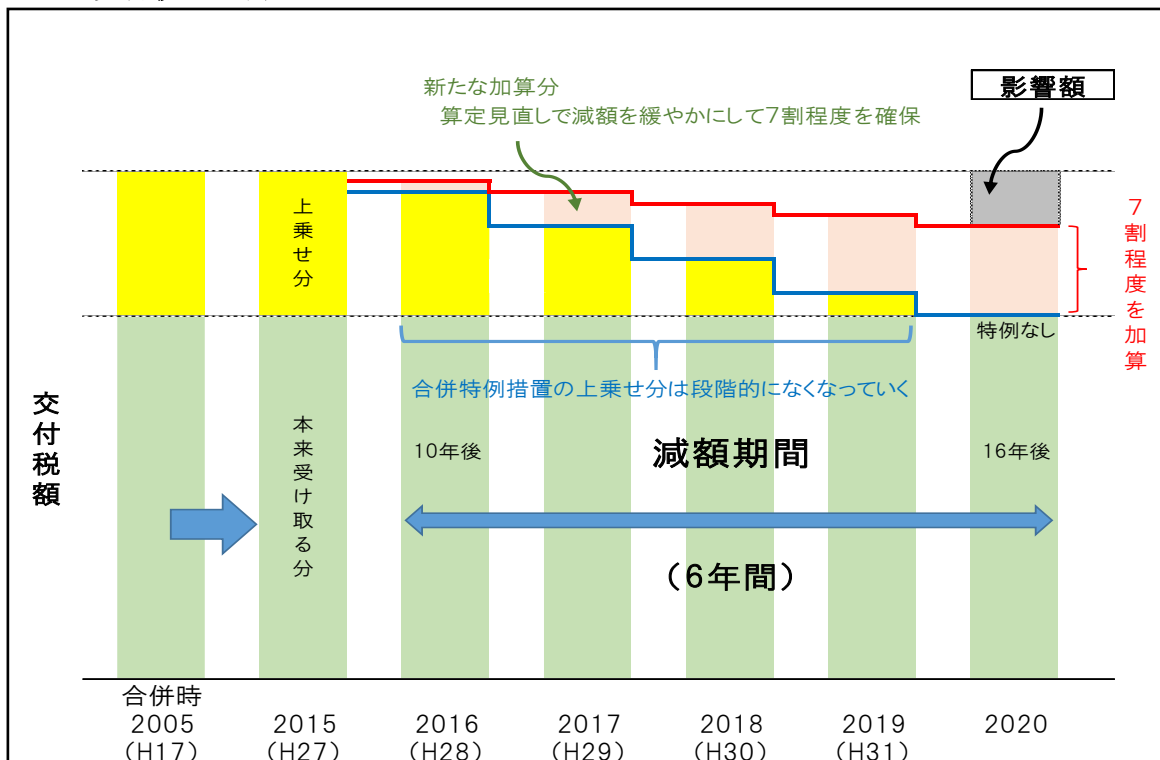
うるま市の現在の地方交付税は、合併特例措置により、旧市町の合算額で交付されているため、本来の算定額に比べ交付額が多くなっています。

地方交付税の特例措置は合併後10年が経過する平成26年度まで継続し、その後6年間で徐々に交付税の上乗せ分が減額され、2020年度からはうるま市本来の交付額となります。

しかし、この上乗せ分がなくなると、行政運営に支障が出ることから、平成27年度から交付税算定において、これまでの特例措置による上乗せ分はルール通り減額し、統廃合が困難な消防施設や合併で移動距離が長くなり割高となる費用などを考慮し、新たに特例措置の上乗せ分の7割程度を加算する方針を国が打ち出しました。

この方針によって、これまで想定していた減額が3割程度に圧縮されることとなります。その影響額については、毎年、交付税制度が見直しされることから単純に見通すことは難しいですが、現状の制度で試算すると、35億円程度の減額が予想され、また一般財源の縮減が見込まれることから、予算規模の縮減は避けられない状況となっています。

地方交付税のしくみ



用語解説

※1 将来展望人口 うるま市人口ビジョンにおける将来人口の目標値

※2 社人研推計 国立社会保障・人口問題研究所の略

4 今後の主な歳入・歳出対策

(1) 歳入対策

① 自主財源の確保対策

ア) 市税等の安定確保

歳入の根幹である市税や各種使用料・手数料などの料金収入などを確保するため、課税客体の適正な把握に努めるほか、税負担の公平性の観点から一層の収納率向上を図ります。

また、自主財源の増加に向けて、市民・企業の所得向上、雇用創出などを図ります。

イ) 公共資産の有効活用

公共施設等マネジメント計画、公共施設等総合管理計画に基づき、資産の有効活用を図ります。

また、土地、建物等で未利用公有財産の賃貸・売却を含め積極的な有効活用を図ります。

ウ) 使用料・手数料の適正化

使用料・手数料については、受益者負担の観点から適正な金額への見直しを図ります。

(2) 歳出対策

① 事務事業の見直し

ア) 事務事業の「ビルド・アンド・スクラップ」

新たな地域課題や市民ニーズに対応（新たに実施する新規・拡充事業）するためには、既存の事業や制度の見直しにより財源の確保を図ります。

イ) 事務の効率化・簡素化

民間委託の推進や事務の見直しを行うことにより、効率化・簡素化に取り組み、歳出経費の縮減を図ります。

② 公共施設等マネジメントを踏まえた効率化

公共施設等総合管理計画¹（公共施設等の最適配置）に基づき、長期的な視点で効率的かつ効果的な取り組みを図ります。

③ PPP/PFIの導入

施設の整備、更新、管理運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的・効率的なサービスを提供する「PPP²/PFI³」の導入を図ります。

5 行政改革大綱の必要性

これまでの第1次から第3次に渡る行政改革の取組により、一定の成果を達成しました。

しかし、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や、普通交付税の合併特例措置の縮減、公共施設等の老朽化による維持管理費の増大等、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。

また、地方分権の進展による権限移譲の増加や、社会経済情勢の変化による市民ニーズの多様化・複雑化等、自治体を取り巻く状況は更に厳しさを増しています。

今後の行政改革においては、これまでの成果を生かし、人材、施設、財源等の行政資源の効果的な活用を進めつつ、職員の働き方についても改革を推進します。

さらに、市民の満足度を高めるため、各種行政サービスの課題に対応できる持続可能な体制を構築します。

この考え方のもと、職員、組織及び財政の視点により、第4次うるま市行政改革大綱と重点改革項目（実施計画）を策定し、市全体で安定した行政運営に取り組むことが必要です。

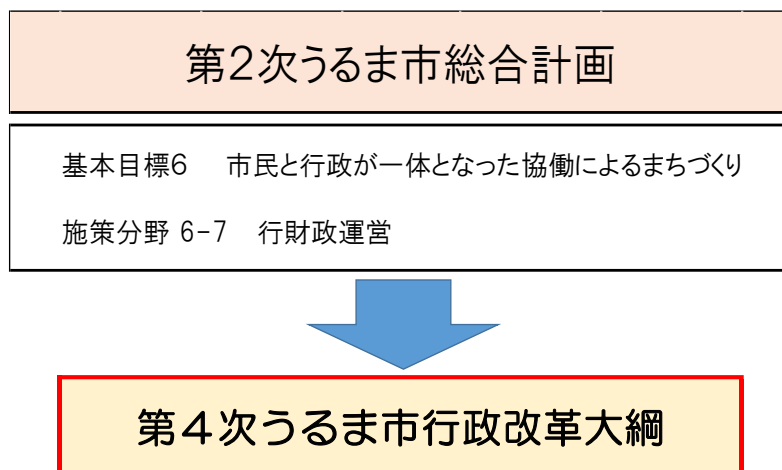
用語解説

- | | |
|------------------------------|---|
| ¹ 公共施設等
総合管理計画 | 公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画 |
| ² PPP | 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP(Public Private Partnership: パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携)と呼び、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で「官民連携」とも呼ばれている。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。 |
| ³ PFI | PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の設計、建設、維持換地及び運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う新しい手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。 |

Ⅲ 行政改革大綱の基本事項

1 位置づけ

第4次行革大綱は、本市の行政運営のマスタープランである第2次総合計画を上位計画として、今後、効率的・効果的な行政を進めるために必要な事項を定めた経営改革の方針です。



2 計画期間

2019年度～2023年度（5年間）

3 推進体制

（1）うるま市行政改革推進本部会議

市長を本部長とした、副市長、教育長、各部長で構成し、行財政改革の推進に関する事項について、審議・調整します。

（2）うるま市行政改革推進委員会

市長が委嘱する行革推進委員会は有識者、公募委員で構成され、市長の諮問に応じて、うるま市行政改革大綱の策定に必要な事項を調査審議の上、その意見を答申します。

4 進捗管理

行政改革大綱に掲げる基本方針及び重点改革項目（実施計画）に掲載された改革の具体的な推進に当たっては、市長を本部長とするうるま市行政改革推進本部のもと職員が一丸となって行政改革に取り組み、さらに実施計画の進捗管理を行います。

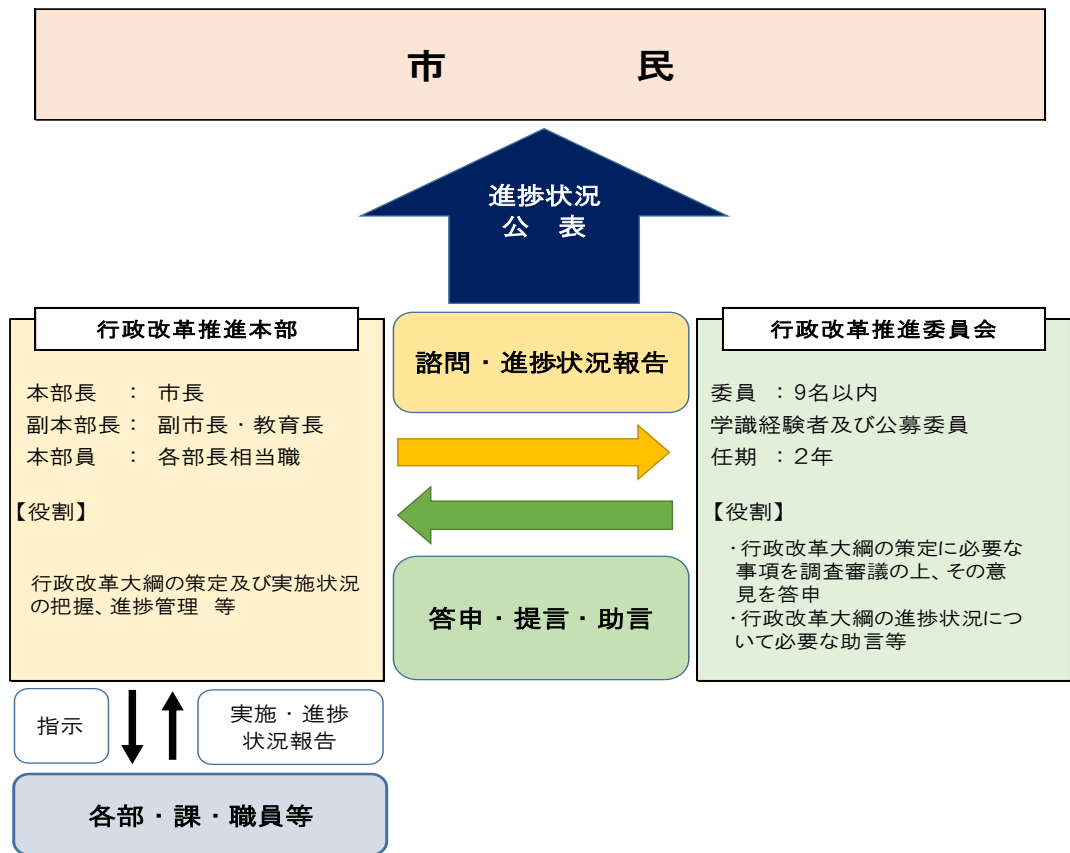
また、重点改革項目（実施計画）について、学識経験者や公募委員で構成する「うるま市行政改革推進委員会」に報告し、委員会からの意見等を活かしつつ、さらなる行政改革の推進を図ります。

5 大綱の改定等

本大綱の計画期間中、適宜必要に応じて計画の見直し等ができるものとします。

6 重点改革項目（実施計画）の進捗状況の公表

市民への説明責任の確保の観点から、行政改革大綱に基づく重点改革項目（実施計画）の成果・進捗状況については、毎年度の進捗管理として市ホームページで公表します。



IV 行政改革の2つの基本方針と3つの戦略

この基本方針の実現に向け、次の2つの基本方針を定め、3つの戦略に基づき、行政改革の重点改革項目を推進します。

1 基本方針1 行政経営の改革

1-1 効率的・効果的な行政経営、事務事業の合理化【行政戦略】

様々な分野において、行政コストの節減及び効率的で質の高いサービスの提供が期待でき、行政が直接実施すべき分野に行政資源を配分できることから、民間活力の積極的な活用を推進します。

限られた財源の中で社会経済情勢の変化や高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、各種事務事業について、行政効率や効果の観点からPDCAサイクルに基づき再点検を行い、ビルド・アンド・スクラップを進めます。

また、法令を遵守した適正な事務執行を確実に行うとともに、更なる事務手続きの簡素化や事業効果の向上等に取り組み、より充実した行政サービスの提供や窓口サービスの向上に引き続き努めます。

【重点改革項目（取組内容）】

- | | |
|---|------|
| (1) 包括的民間委託の積極的活用 | [新規] |
| (2) 地方公会計制度 ⁴ (固定資産台帳整備、財務書類)の活用 | [継続] |
| (3) 補助金交付事業の適正化 | [継続] |
| (4) 職員の時間外勤務の縮減 | [継続] |
| (5) 業務改善の推進 | [継続] |
| (6) 区内特別郵便制度の活用・推進 | [新規] |

1-2 財政の健全化の堅持、将来財政負担の抑制強化【財政戦略】

本市の財政の見通しは、歳出では少子高齢化に伴い福祉や介護、医療などの社会保障関係経費が増加するほか、合併特例債などの償還が高水準で推移するため、義務的経費（扶助費や公債費）が年々増加しています。

また、今後は公共施設や道路・公園をはじめとする社会インフラの老朽化に対応するため、維持修繕等のコストがますます増大していくことが予測されることから、市税等の自主財源の確保に努めるとともに、プライマリーバランス⁵が確立された持続可能かつ機動的な財政運営を目指します。

中期財政計画（平成29～33年度）において、本市が管理する公共施設は、合併当時の時代背景や地域住民の要望等を受けて整備されてきましたが、整備後の築年数の経った施設が多く存在し、この間次々と改修・建替えの時期を迎え、多額の費用が必要となることから、公共施設等の利活用においては、最適な活用を図るファシリティマネジメント⁶の視点を持ち、地域住民の意向を十分に汲みながら検討を行うこととします。

【重点改革項目（取組内容）】

- | | |
|----------------------------------|------|
| (1) 市税等の自主財源の確保強化 | [継続] |
| (2) 歳出経費の抑制強化 | [継続] |
| (3) 使用料、手数料の見直し | [継続] |
| (4) 公共施設等マネジメント ⁷ の推進 | [継続] |
| (5) PPP/PFIの導入 | [新規] |
| (6) 低未利用公有財産の賃貸借、売却、譲渡の推進 | [継続] |

2 基本方針 2 組織体制の改革

2-1 多様化・高度化する社会情勢に対応できる組織強化 【組織戦略】

市組織における事務事業の整理、積極的な民間委託等の推進、再任用職員や会計年度任用職員制度⁸の活用を行い、権限移譲や新たな行政課題等に対応するため、事務量を数値化し第2次定員適正化計画に基づく適正な定員管理に努め、職員が高いモチベーションを持って仕事に取り組むことができる環境をつくります。

組織については、内部の統制を強化するとともに、横断的な連携を図るため、部や課の機能と役割を明確化し、時代の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築します。

また、職員研修の充実・強化を図るとともに、その成果を組織全体で共有し、活用していきます。

さらに、人事評価制度⁹を活用した人事管理の推進、民間企業や国等との人事交流を図り、職員の能力や組織力の向上に努めます。

【重点改革項目（取組内容）】

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 職員定数の適正な管理 | [継続] |
| (2) 新しい組織機構改革の実施 | [継続] |
| (3) 短時間勤務職員の適正配置 | [新規] |
| (4) 職員研修の充実、強化及び人事交流の推進 | [継続] |
| (5) 人材育成・人事評価制度の推進 | [継続] |

用語解説

- | | |
|----------------|---|
| 4 公会計制度 | 現行の官庁会計に加えて、複式簿記・発生主義会計の考え方を加味した会計制度。 |
| 5 プライマリーバランス | 国や地方自治体などの基礎的な財政収支のこと。歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したもの。 |
| 6 ファシリティマネジメント | FM(ファシリティマネジメント)とは、企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用し、戦略的に経営していくためのマネジメントの方法論のこと。 |
| 7 公共施設等マネジメント | 地方公共団体等が保有し、または借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。 |
| 8 会計年度任用職員制度 | 地方公務員法及び地方自治法の改正により、平成32年4月1日から施行される制度。内容としては、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められている。 |
| 9 人事評価制度 | 一定のルールと基準をもって仕事上の行動や結果を評価する仕組み。 |

3 重点改革項目（実施計画）一覧表

基本方針1 行政経営の改革

1 効率的・効果的な行政経営、事務事業の合理化【行政戦略】

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 包括的民間委託の積極的活用 | 【新規】 |
| (2) 地方公会計制度（固定資産台帳・財務書類）の推進 | 【継続】 |
| (3) 補助金交付事業の整理と適正化 | 【継続】 |
| (4) 職員の時間外勤務の縮減 | 【継続】 |
| (5) 業務改善の推進 | 【継続】 |
| (6) 区内特別郵便物制度の導入・推進 | 【新規】 |

2 財政の健全化の堅持、将来財政負担の抑制強化【財政戦略】

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 市税等の自主財源の確保強化 | 【継続】 |
| (2) 歳出経費の抑制強化 | 【継続】 |
| (3) 使用料・手数料の見直し | 【継続】 |
| (4) 公共施設等マネジメントの推進 | 【継続】 |
| (5) PPP/PFIの導入 | 【新規】 |
| (6) 低未利用公有財産の賃貸借・売却・譲渡の推進 | 【継続】 |

基本方針2 組織体制の改革

1 多様化・高度化する社会情勢に対応できる組織強化と人材育成【組織戦略】

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 定員適正化計画に基づく職員定員管理 | 【継続】 |
| (2) 新しい組織機構改革の推進 | 【継続】 |
| (3) 短時間勤務職員の適正配置 | 【新規】 |
| (4) 職員研修の充実、強化及び人事交流の推進 | 【継続】 |
| (5) 人材育成・人事評価の推進 | 【継続】 |

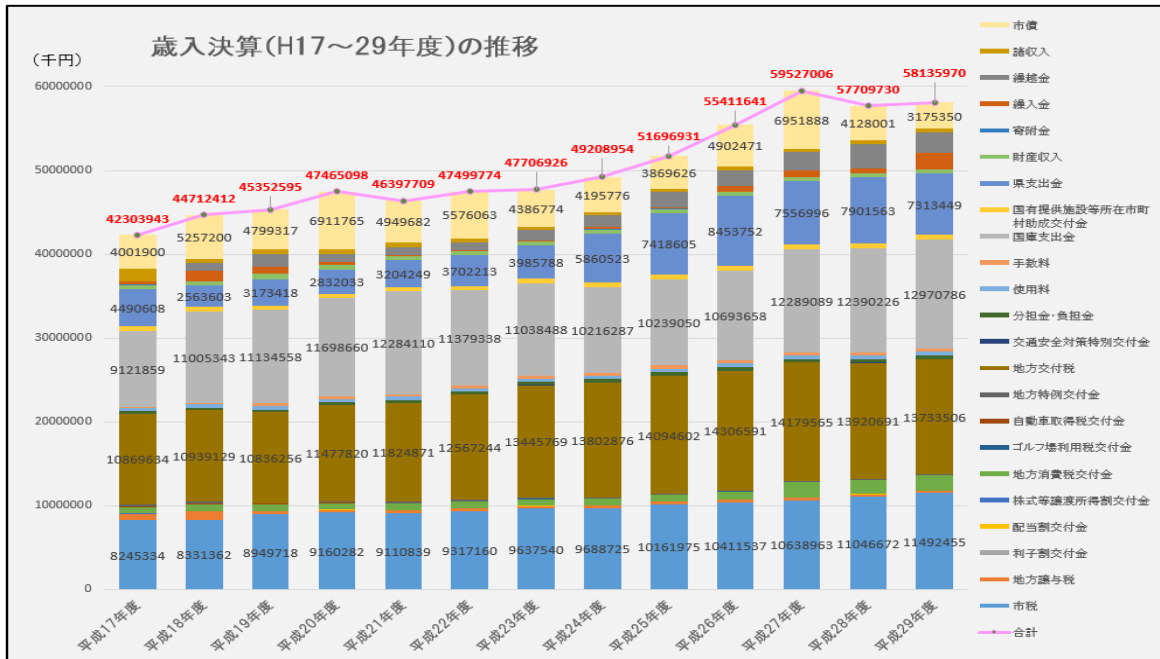
V 資料編

(1) 歳入決算について

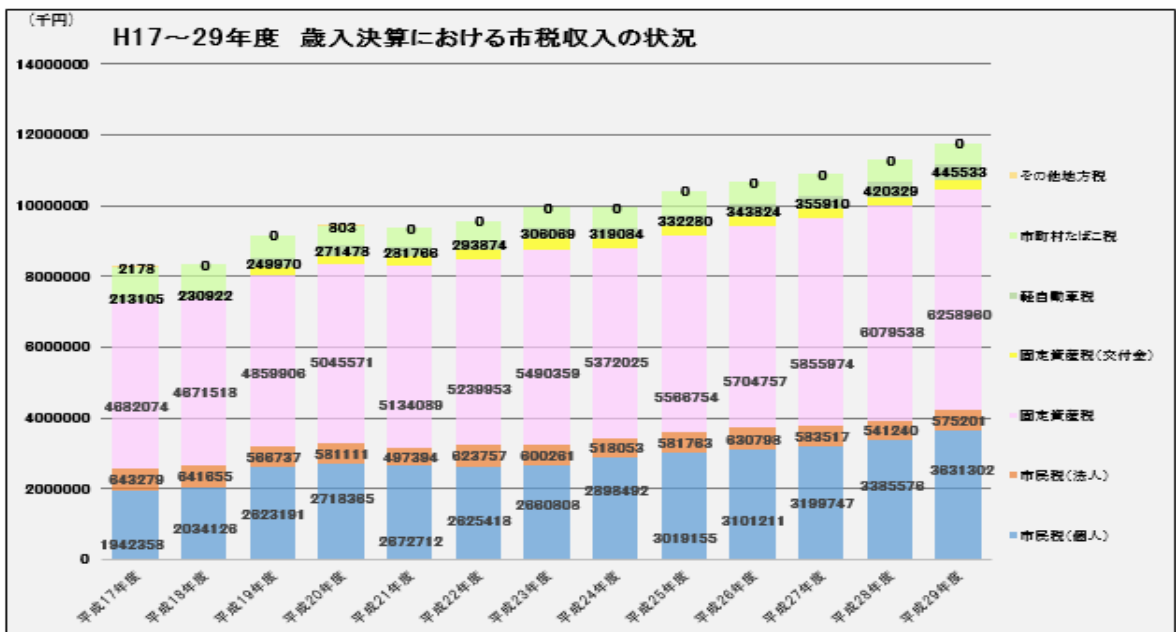
① 歳入決算の推移

歳入決算額は、合併初年度の平成 17 年度では 423 億 394 万円でしたが、11 年目の平成 27 年度には 595 億 2,700 万円でピークとなり、平成 29 年度決算では 581 億 3,597 万円となっています。

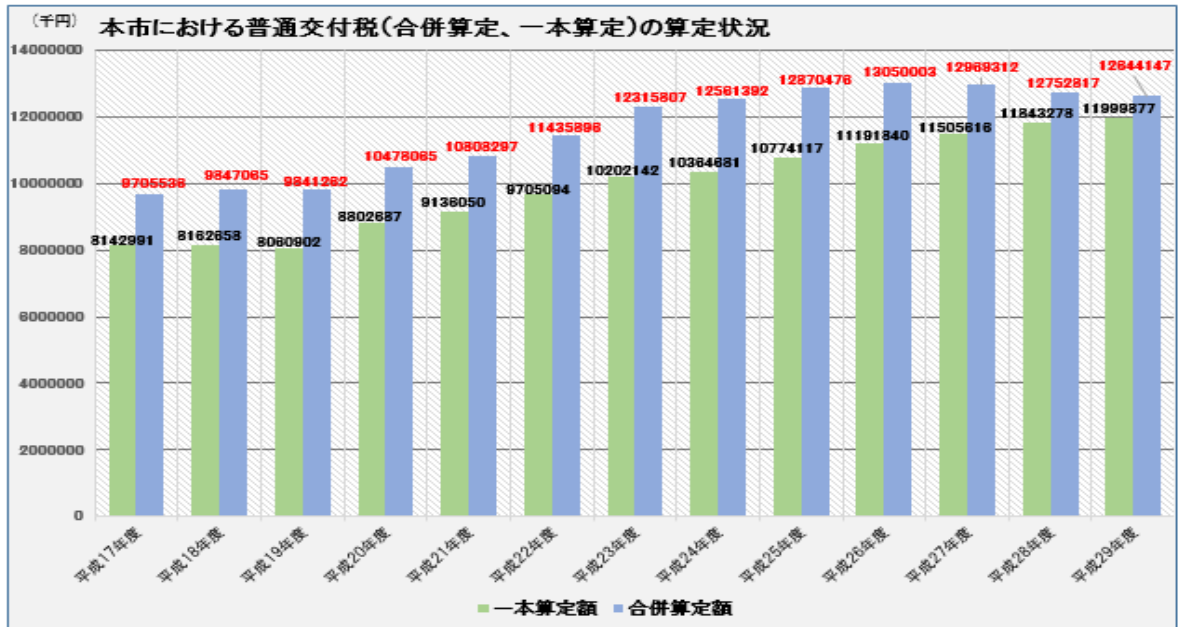
歳入を構成する主な予算は、市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債となっています。



市税については、平成 17 年度で 82 億 4,500 万円（構成比 19.5%）、平成 29 年度では 114 億 9,200 万円（構成比 19.8%）と年々増収となっています。市民税（個人）は納税義務者数の増加で均等割、所得割とも増加しているほか、固定資産税は新增築家屋件数等の増加や課税対象地目の変更等により増収となっています。



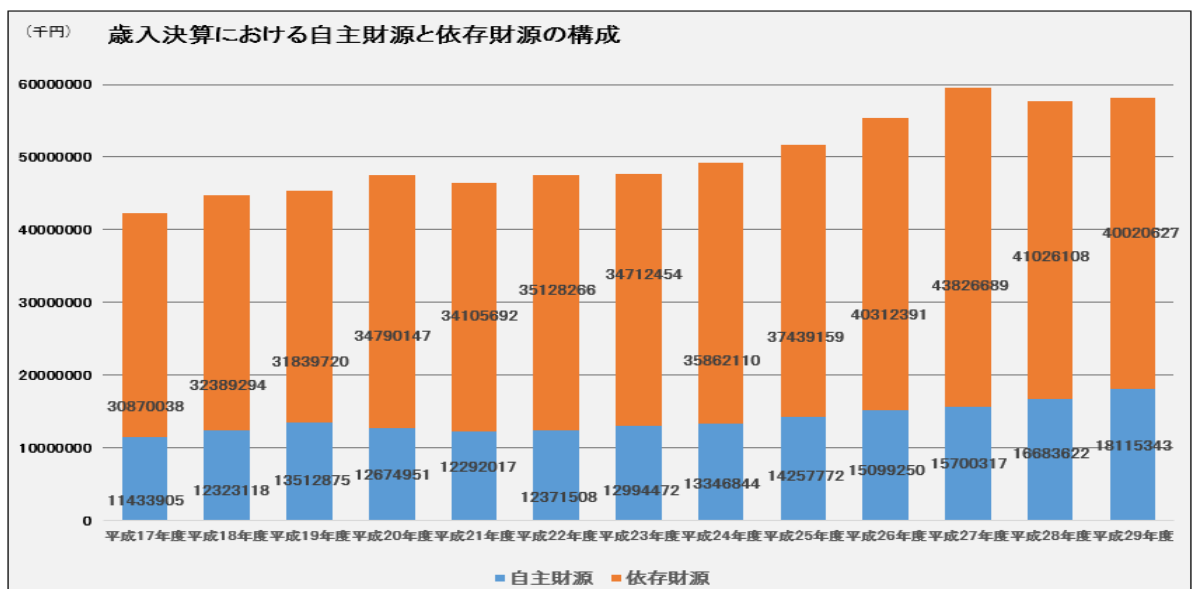
地方交付税については、平成 17 年度から市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）に基づき合併算定替による算定が行われています。基準財政収入額に算定される市税は伸びていますが、基準財政需要額は国勢調査（平成 17 年、22 年、27 年）による本市の人口は順調に伸びしているほか、合併算定替等により地方交付税は年々増額し、平成 17 年度では 97 億 5,538 万円（構成比 25.7%）、平成 29 年度では 128 億 4,414 万円（構成比 22.3%）となっています。



② 歳入決算における自主財源と依存財源の状況

歳入決算について、自主財源と特定財源の区分でみると、平成 17 年度では自主財源が 114 億 3,400 万円（構成比 27.0%）に対し、依存財源は 308 億 7,000 万円（構成比 73.0%）となっており、平成 29 年度では自主財源が 181 億 1,500 万円（構成比 31.2%）に対し、依存財源は 400 億 2,000 万円（構成比 68.8%）となっています。

自主財源、依存財源ともに歳入決算額は増額していますが、構成比でみると依存財源の割合が大きいことが分かります。

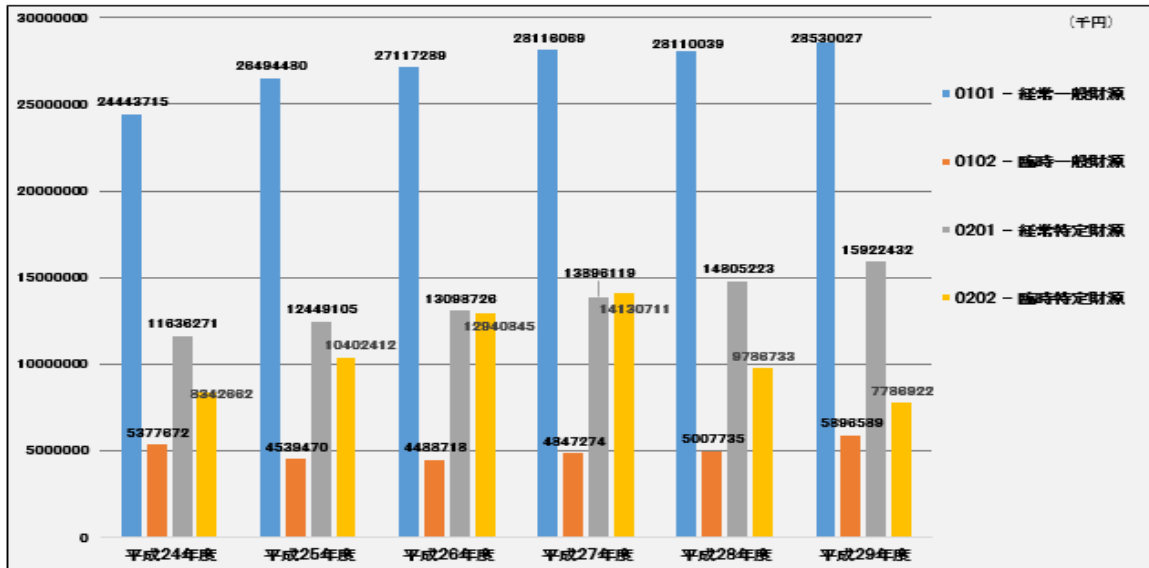


③ 経常・臨時一般財源と経常・臨時特定財源の状況

平成24年度以降の歳入決算を一般財源と特定財源をそれぞれ経常・臨時区分で構造をみると、平成27年度から一般財源は増額となっていますが、平成28年度から平成29年度にかけて、経常一般財源は市税の増収に対して地方交付税の減額により縮小し、繰越金の伸びにより臨時一般財源が増額となっています。

特定財源については、社会保障の充実による扶助費が大幅な伸び、それに連動して経常特定財源の国庫支出金と県支出金が増額傾向であるのに対し、沖縄振興特別推進市町村交付金の配分額の減額や統合庁舎建設事業の完了により地方債の減額により、臨時特定財源は縮小傾向にあります。

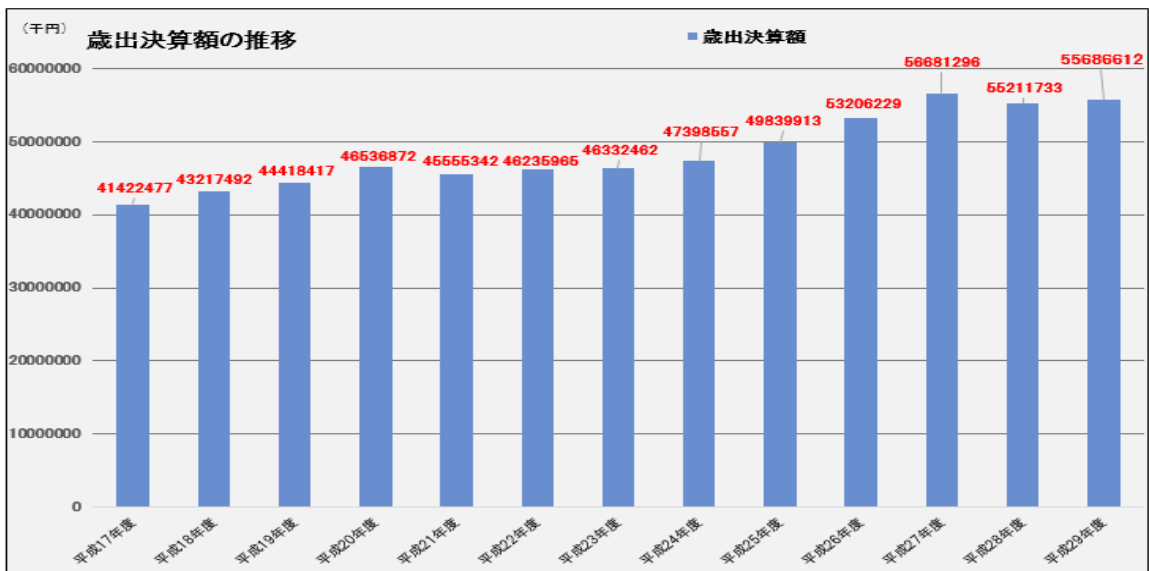
経常・臨時一般財源と計上・臨時特定財源の状況



(2) 歳出決算について

① 歳出決算の推移

歳出決算額は、合併初年度の平成17年度では414億4,220万円でしたが、11年目の平成27年度には566億8,120万円でピークとなり、平成29年度決算では556億8,660万円となっています。



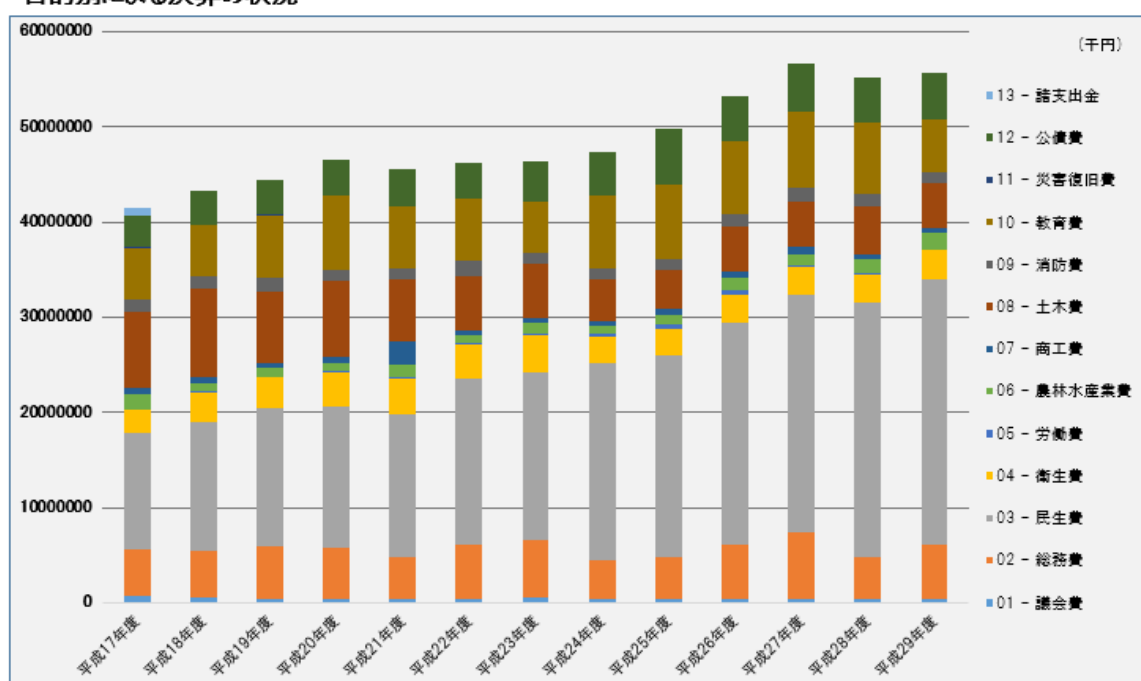
② 目的別による決算の状況

歳出決算の構成を目的別で見ると、平成17年度では、民生費127億3,900万円（構成比30.8%）、土木費79億5,500万円（構成比19.2%）、総務費56億2,800万円（構成比13.6%）、教育費54億200万円（構成比13.0%）、公債費33億9,200万円（構成比8.2%）となっています。

平成29年度では、民生費279億6,300万円（構成比50.2%）、土木費46億5,800万円（構成比8.4%）、総務費57億1,700万円（構成比10.3%）、教育費54億5,000万円（構成比9.8%）、衛生費30億1,700万円（構成比5.4%）となっています。

歳出では、少子高齢化による社会保障の充実により、民生費が大幅に伸びており、インフラ・公共施設等の整備により、土木費や教育費等は年度間で大きく変動することがあります。

目的別による決算の状況

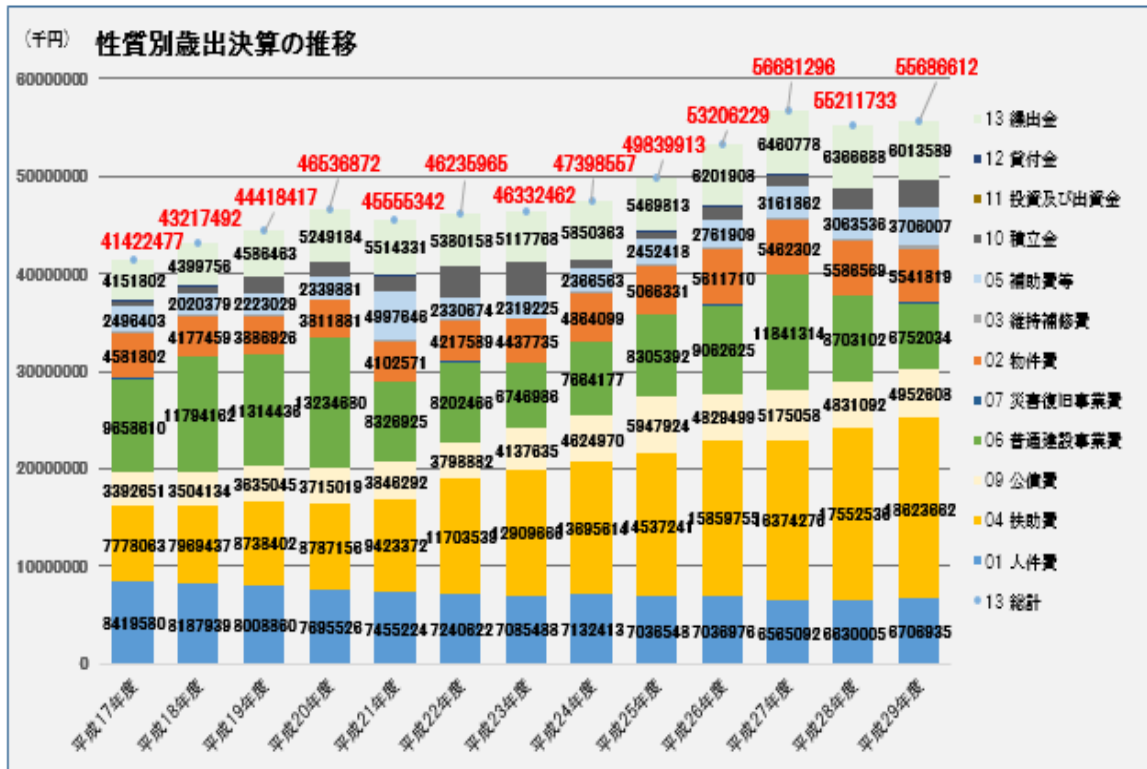


③ 性質別による決算の状況

歳出決算の主な構成を性質別で見ると、平成17年度では、人件費84億1,900万円（構成比20.3%）、扶助費77億7,800万円（構成比18.8%）、公債費33億9,200万円（構成比8.2%）、普通建設事業費96億5,800万円（構成比23.3%）、物件費45億8,100万円（11.1%）、補助費等24億9,600万円（構成比6.0%）、繰出金41億5,200万円（10.0%）となっています。

平成29年度では、人件費67億700万円（構成比12.0%）、扶助費186億2,400万円（構成比33.4%）、公債費49億5,300万円（構成比8.9%）、普通建設事業費67億5,200万円（構成比12.1%）、物件費55億4,200万円（10.0%）、補助費等37億600万円（構成比6.7%）、繰出金60億1,400万円（10.8%）となっています。

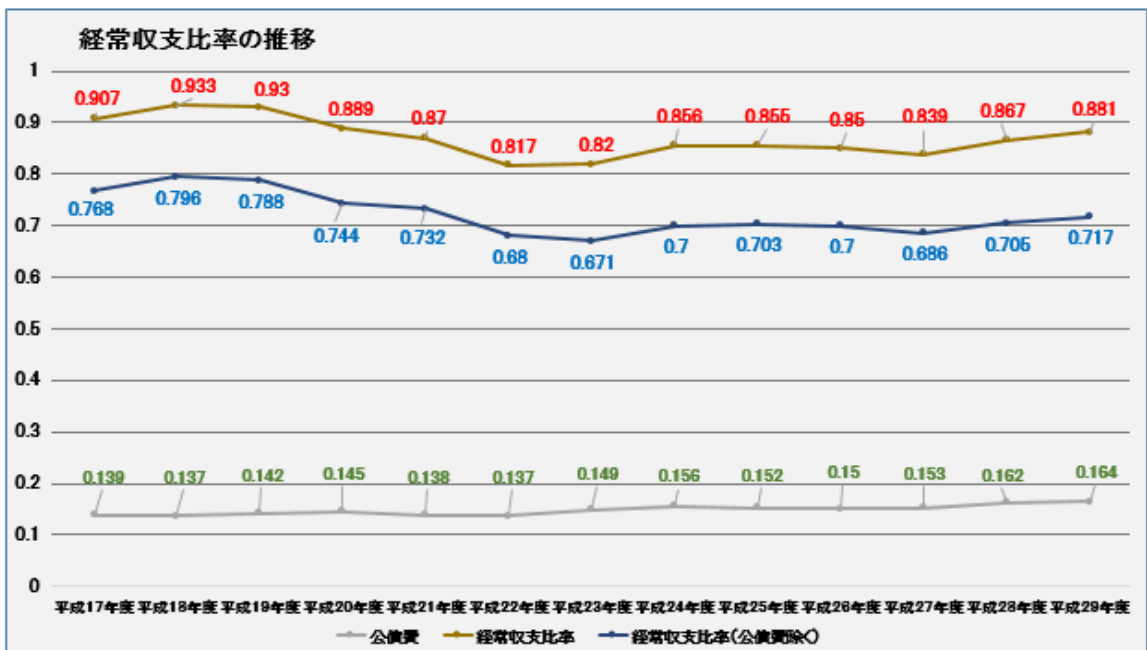
性質別による歳出決算の状況について、人件費は平成27年度までは減額し、その後増額へ転じ、扶助費は少子高齢化による社会保障の充実により大幅な増額となり、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は、平成17年度では47.3%、平成29年度では54.4%と全体の構成比においても大きくなっています。



④ 経常収支比率について

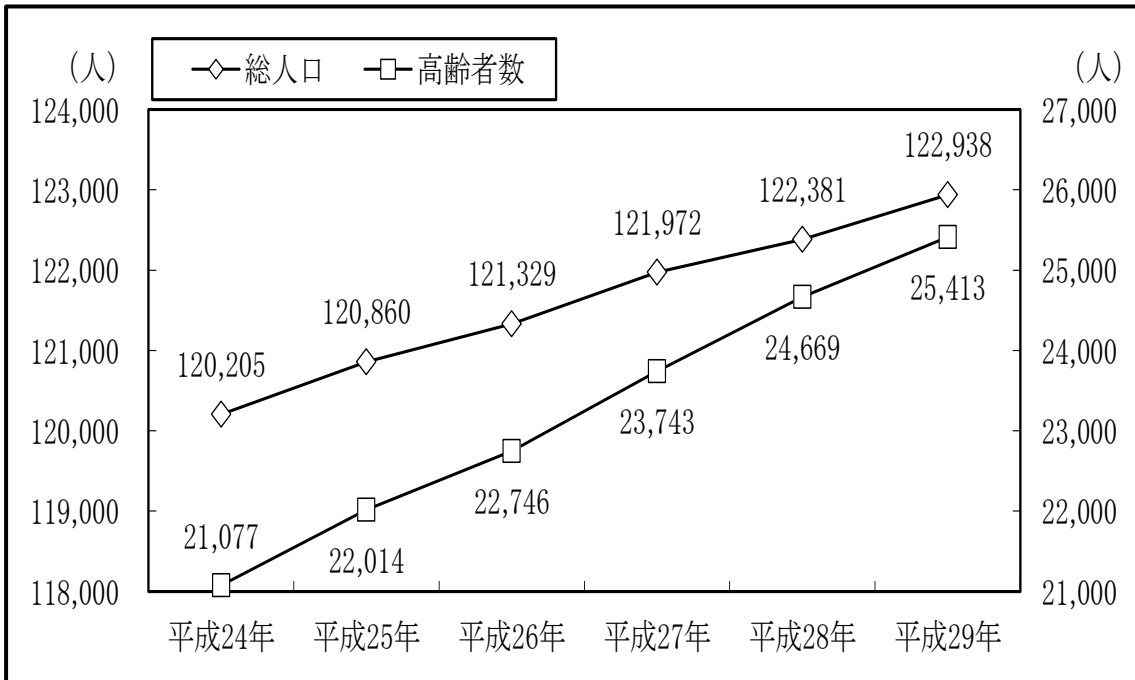
経常収支比率は、毎年度、経常的に収入される財源が、毎年度、経常的に支出される経費に充てられた割合です。平成17年度決算では、90.7%であるのに対し、平成29年度では、89.0%となっています。

決算カードで経常経費充当一般財源と経常収支比率をみると、義務的経費への充当額は平成17年度決算で133億1,200万円（60.1%）、平成29年度では157億2,800万円（54.0%）となり、人件費への充当割合は減少傾向ですが、扶助費への充当割合は9.8%だったのが17.5%へと増加傾向にあります。

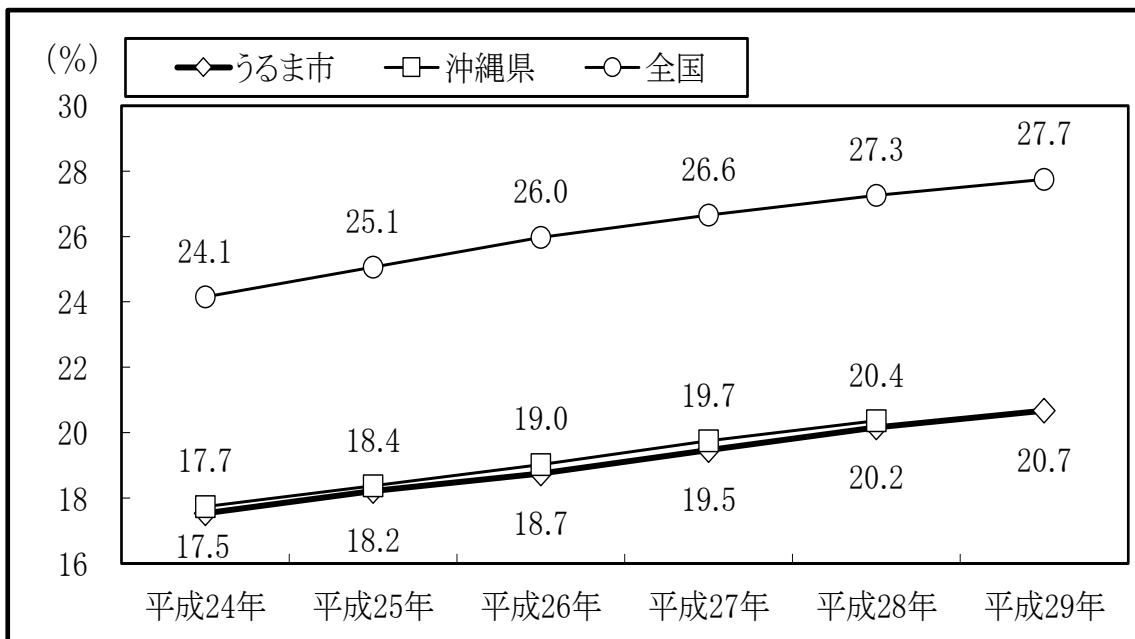


(3) うるま市の人口

総人口と高齢者数の推移



高齢化率の比較



(4) 中城湾港新港地区の状況

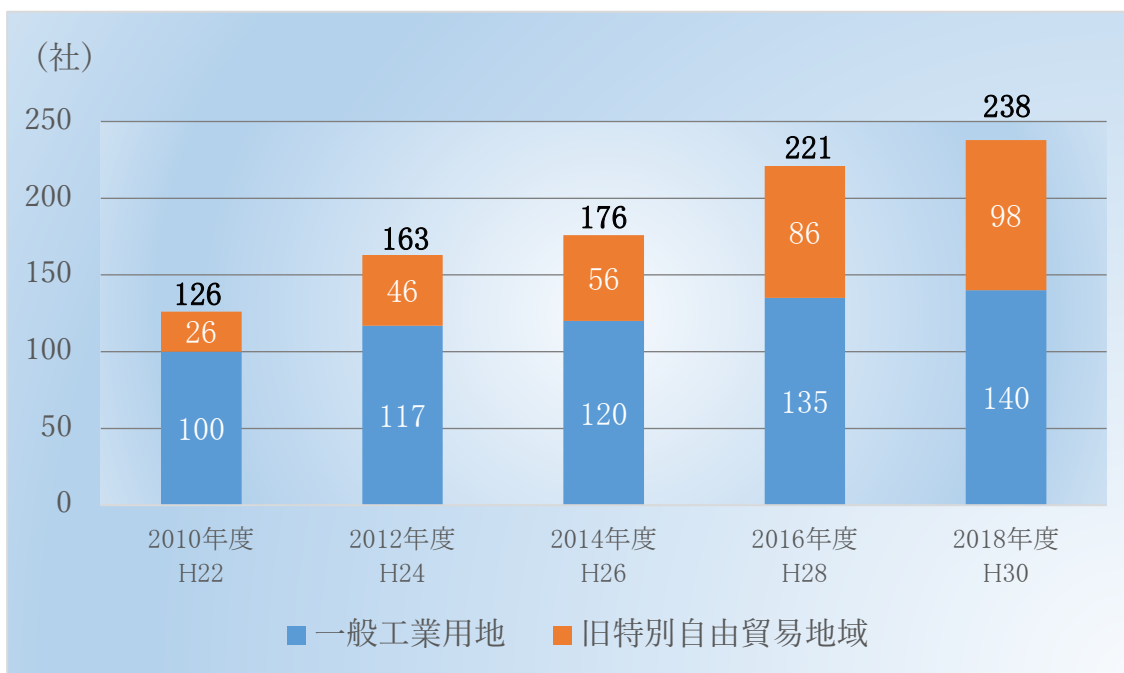
立地企業数は増加傾向であり、平成 30 年 4 月時点で 238 社が立地しています。

また、正規・非正規雇用を含めた全体の雇用者数は 6,147 人となっています。

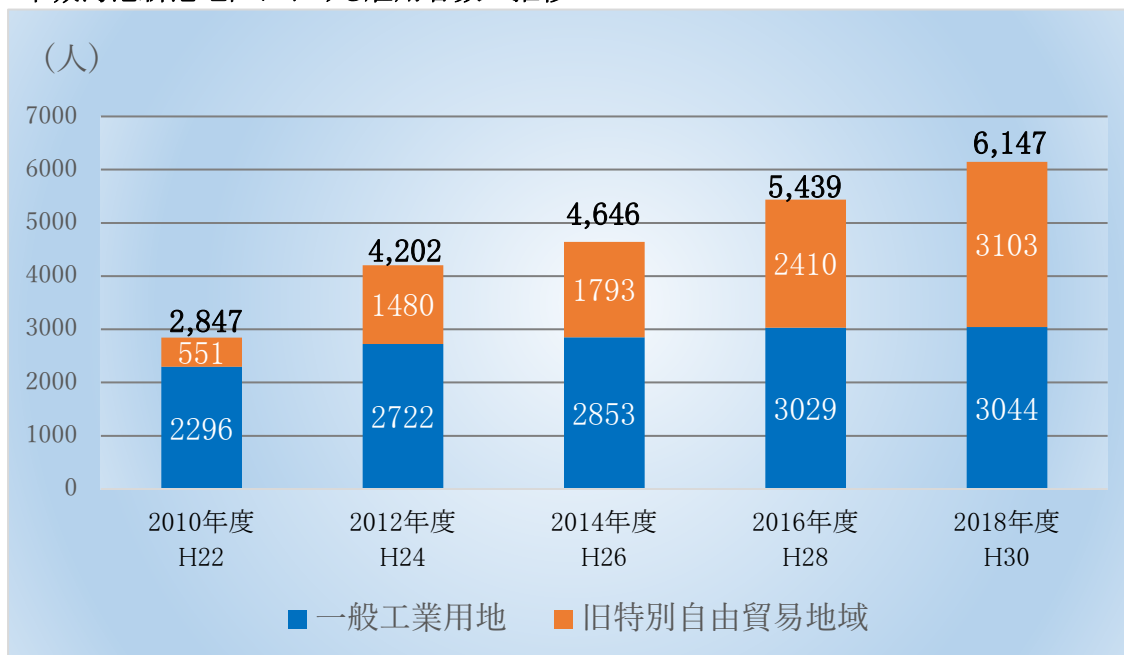
中城湾新港地区は、平成 11 年に特別自由貿易地域に指定され、平成 23 年に廃止されました。

特別自由貿易地域を含め、平成 24 年には、国際物流拠点産業集積地域に区域拡大されています（上記地区指定により、法人税に関わる所得税控除制度等の税制・金融上の優遇措置が講じられています）。

中城湾港新港地区における立地企業数の推移



中城湾港新港地区における雇用者数の推移



(5)第4次うるま市行政改革大綱及び重点改革項目(実施計画)策定までの経過

日 時	各 種 会 議 内 容
平成30年6月1日(金)	平成30年度第1回行政改革推進本部会議 年間計画、行政改革大綱骨格説明、作業工程説明など 平成31年度採用職員の職種選定について
平成30年8月27日(月)	第1回組織・機構部会 組織・機構部会の設置及び事務内容の概要説明等
平成30年10月16日(火)	第1回財政・事務改善部会 財政・事務改善部会の設置及び事務内容の概要説明等
平成30年11月20日(火)	第2回財政・事務改善部会 第4次行政改革大綱に基づく重点改革項目について協議 ほか
平成30年11月21日(水)	第1回地域協働推進部会 地域協働推進部会の設置及び事務内容の概要説明等、重点改革項目について協議 ほか
平成30年11月22日(木)	第2回組織・機構部会 第4次行政改革大綱に基づく重点改革項目について協議 ほか
平成30年12月11日(火)	第3回組織・機構部会 重点改革項目の総括及び実施計画の作成について(各項目所管課等への作成依頼)
平成30年12月12日(水)	第3回財政・事務改善部会 重点改革項目の総括及び実施計画の作成について(各項目所管課等への作成依頼) 第2回地域協働推進部会 重点改革項目の総括及び実施計画の作成について(各項目所管課等への作成依頼)
平成31年 1月15日(火)	第3回地域協働推進部会 第4次行政改革大綱及び重点改革項目素案の最終校正の確認
平成31年 1月16日(水)	第4回財政・事務改善部会 第4次行政改革大綱及び重点改革項目素案の最終校正の確認
平成31年 1月17日(木)	第4回組織・機構部会 第4次行政改革大綱及び重点改革項目素案の最終校正の確認
平成31年 1月23日(水)	第1回行政改革推進本部 幹事会 第1回行政改革大綱及び重点改革項目素案の確認及び調整
平成31年 2月 8日(金)	第3回行政改革推進本部会議 第4次行政改革大綱及び重点改革項目素案 審議及び承認、その他職員定数の一部変更承認
平成31年 2月19日(火)	○行政改革推進委員会へ第4次行政改革大綱素案の諮問書手交及び委員会
平成31年 3月 7日(木)	○行政改革推進委員会 行政改革大綱素案の審議
平成31年 3月22日(金)	○行政改革推進委員会より本部長(市長)へ答申 手交
平成31年 3月27日(水)	第4回行政改革推進本部会議 第4次うるま市行政改革大綱及び重点改革項目 承認